

9/21～9/30

秋の全国交通安全運動実施

スローガン

黄昏に 一番星の 前照灯

全国重点取り組み

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

安全運転講習会

優良自動車運転者表彰を受けるには、この講習会を受講することが必要です。

受講者は、「運転者講習受講・受賞記録カード」をお持ちください。

講習内容 ・車両の安全運転
教養 ・自転車の交通ルール

問合先 羽曳野警察署

☎952・1234

日程	場所
9月7日(月) 19時～	羽曳野・藤井寺交通安全協会 3階 講習会場
9月9日(水) 14時～	パープルホール 小ホール
9月12日(土) 10時～	羽曳野・藤井寺交通安全協会 3階 講習会場

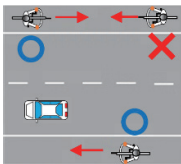
※徒歩または自転車でお越しください。

自転車の 交通ルールを守ろう！

みんなが安全に通るための大切なルール

左側通行が原則

道路の左側を通行しましょう。



夜間はライトを点灯

夜はライトを付けて、自分の存在を周りに知らせましょう。反射材も併用しましょう。



お酒を飲んだら絶対に乗らない

自分だけでなく、周りの人も危険にさらします。酒類や自転車の提供者、同乗者にも重い罰則があります。



歩道の通行が可能な条件

- ・標識で通行が許可されているとき。
- ・13歳未満の子ども、70歳以上の方や身体の不自由な方が運転するとき。
- ・交通状況からやむを得ないとき。

※歩道は歩行者が最優先



交差点は一時停止

交差点では、一時停止をして左右の安全を確認しましょう。※一時停止標識がある場合は必ず一時停止。



ながら運転・2人乗りはしない ヘルメットを着用しましょう

スマホを見たり、傘をさしたり、2人乗りはとても危険です。絶対にやめましょう。



みんなで守ろう！思いやりの気持ち

- ・歩行者を優先しましょう
- ・ベルは必要なときだけ鳴らしましょう



こちらに羽曳野けいさつ署
☎952・1234

特殊詐欺被害にあわないために

○郵便局を名乗った電話に、心当たりがなければすぐに切りましょう。

○から始まる国際電話からの電話なら間違いなく詐欺電話です。

○郵便局が、自動音声ガイダンスで個人情報等を確認することは一切ありません。

羽曳野警察署ホームページでは、最近のアポ電の傾向とその対策について紹介しています。



秋の「列車内安全活動強化期間」
「ちかん等性犯罪追放」
たった6分アニメで学べる！
「鉄道警察隊の防犯教室」

YouTube で公開中



問合先 列車内ちかん被害相談窓口
☎06・6885・1234